

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

本部員会議（第11回）

日 時：令和2年4月24日（金）

15時00分～

場 所：県庁4階 特別会議室

- 1 県内の感染状況について 資料1

- 2 大型連休に際しての取組みについて（県・市町村）
資料2-1 資料2-2 資料2-3 資料2-4
資料2-5 資料2-6

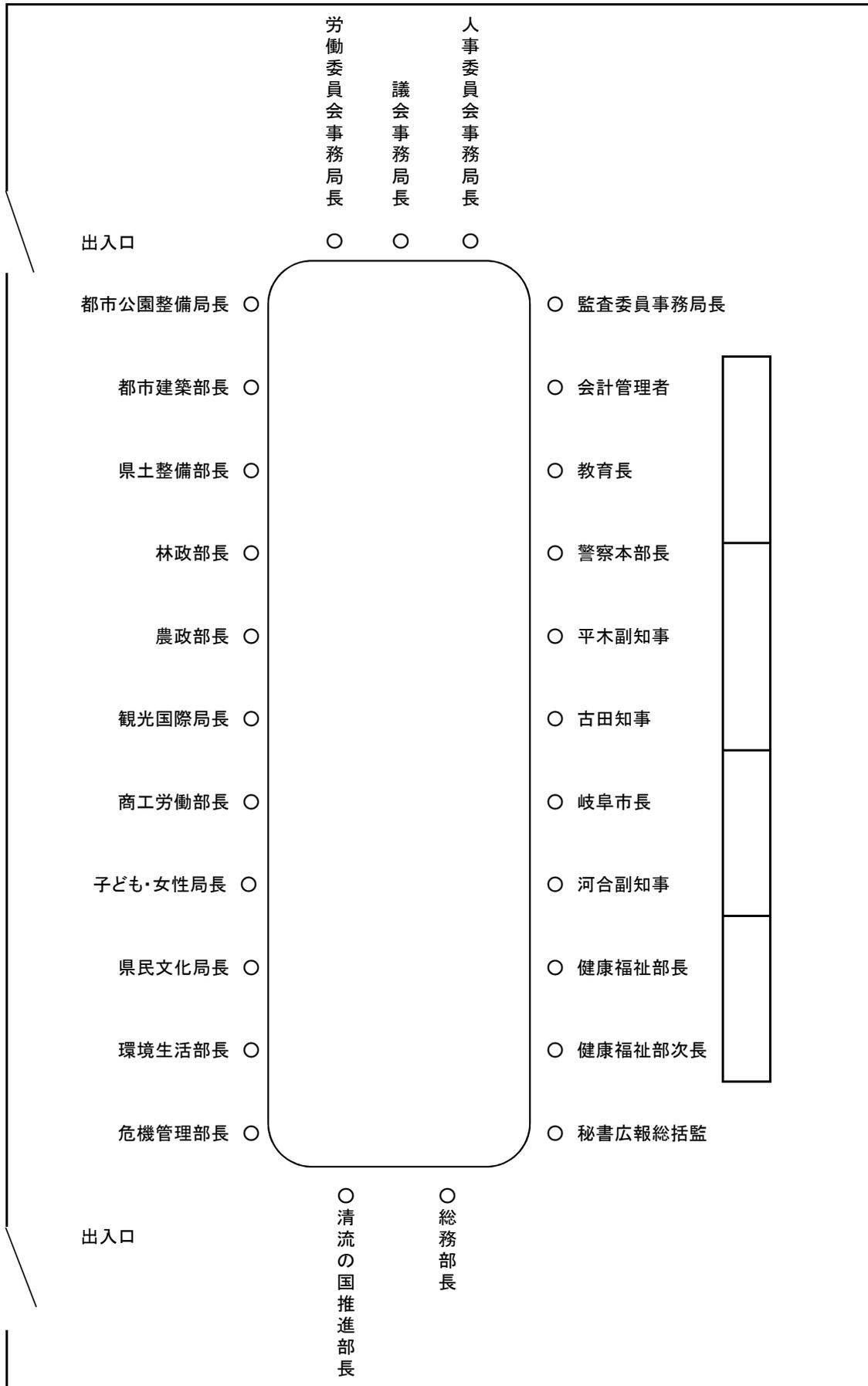
- 3 大型連休に際しての要請について 資料3

- 4 5月7日以降の学校の臨時休業について 資料4

- 5 その他
 - ・岐阜県美術館 新型コロナウイルス感染症対応の取組みについて 資料5

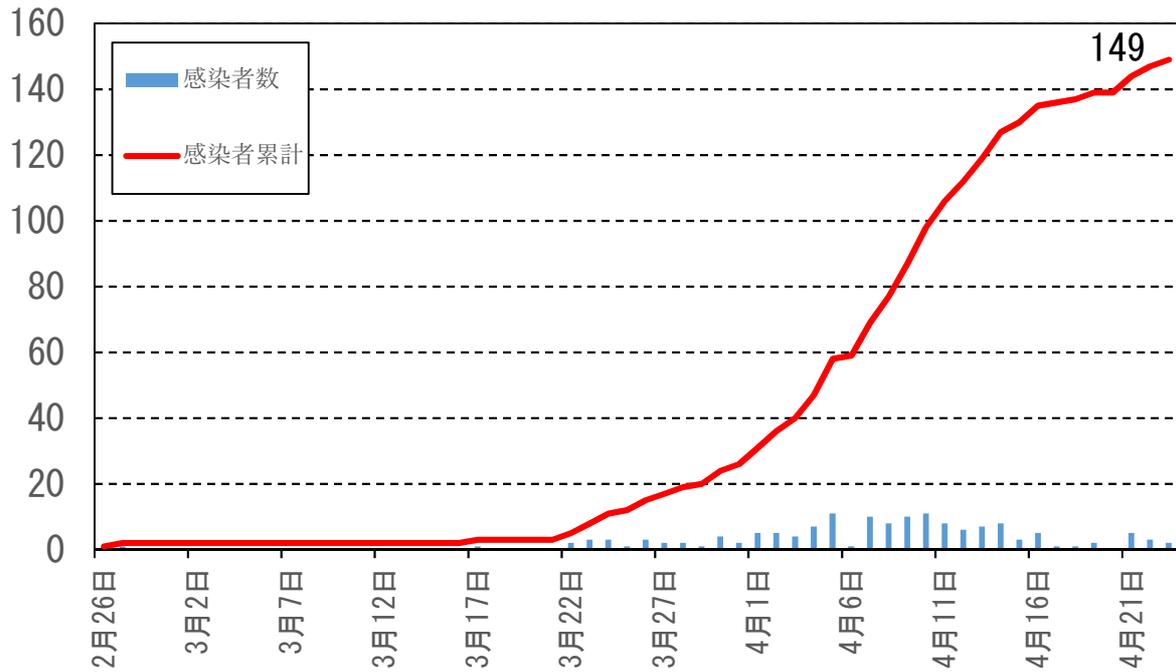
岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議(第11回) 配席図

令和2年4月24日(金)15:00～
4階特別会議室



県内の感染状況

4月23日20時現在



日付	2月		3月										
	26	27	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
感染者数	1	1	1	2	3	3	1	3	2	2	1	4	2
累計	1	2	3	5	8	11	12	15	17	19	20	24	26

日付	4月																						
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
感染者数	5	6	3	7	11	1	10	8	10	11	8	6	7	8	3	5	1	1	2	0	5	3	2
累計	31	37	40	47	58	59	69	77	87	98	106	112	119	127	130	135	136	137	139	139	144	147	149

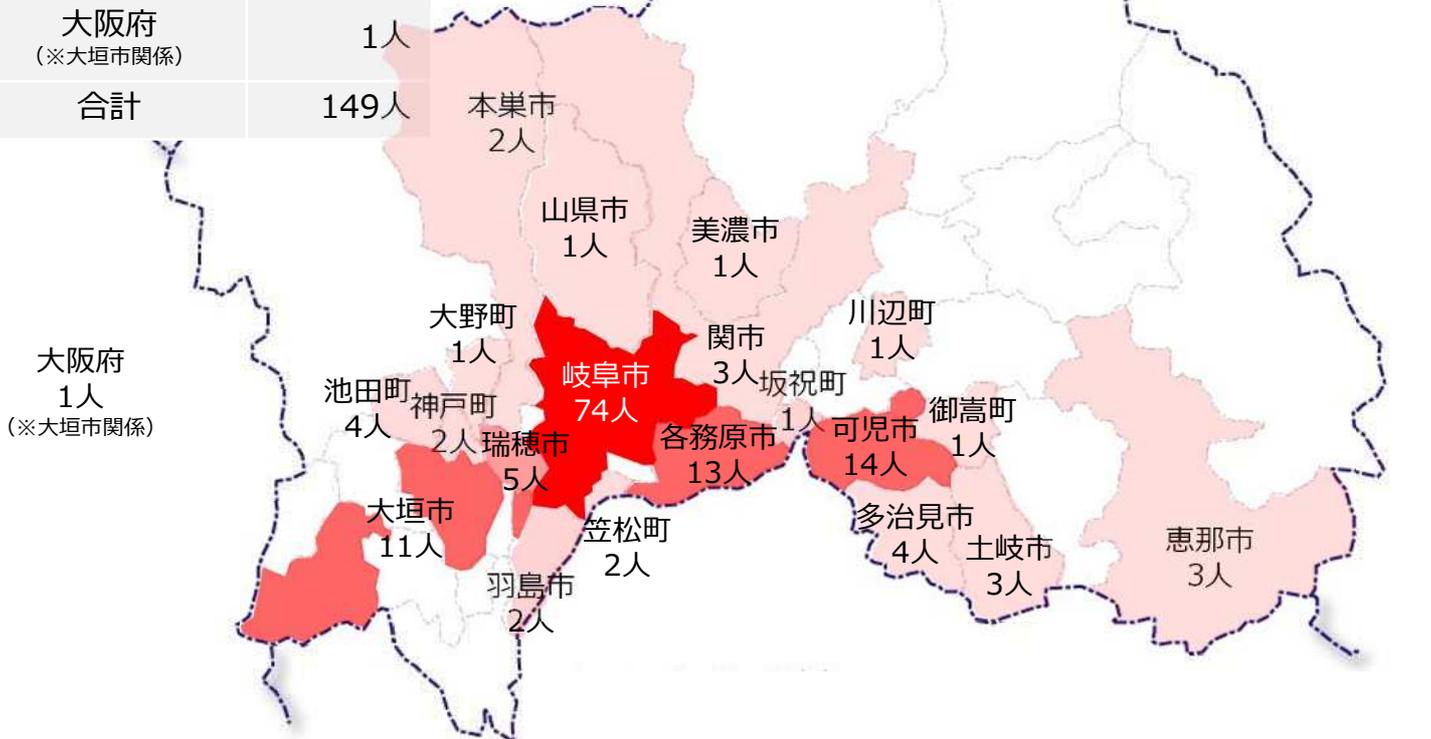
分類		感染者数	岐阜市 クラスター (A)	岐阜市 クラスター (B)	岐阜市 クラスター (C)	可児市 クラスター	海外渡航	その他
感染者数		149	43	14	11	14	5	62
重症		3	0	0	2	0	0	1
軽症		95	28	11	9	3	1	43
移送		3	1	1	0	0	0	1
退院		42	14	1	0	9	4	14
死亡		6	0	1	0	2	0	3
愛知県		7	3	—	—	4	—	—
石川県		1	1	—	—	—	—	—
クラスター計			47	14	11	18		

岐阜県における新型コロナウイルス感染者 発生状況

4月23日20時現在

市町村	感染者数
岐阜市	74人
可児市	14人
各務原市	13人
大垣市	11人
瑞穂市	5人
池田町	4人
多治見市	4人
土岐市	3人
恵那市	3人
関市	3人
本巣市	2人
神戸町	2人
羽島市	2人
笠松町	2人
美濃市	1人
山県市	1人
大野町	1人
坂祝町	1人
川辺町	1人
御嵩町	1人
大阪府 (※大垣市関係)	1人
合計	149人

凡例	
20人以上	
15~19人	
10~14人	
5~9人	
1~4人	
0人	



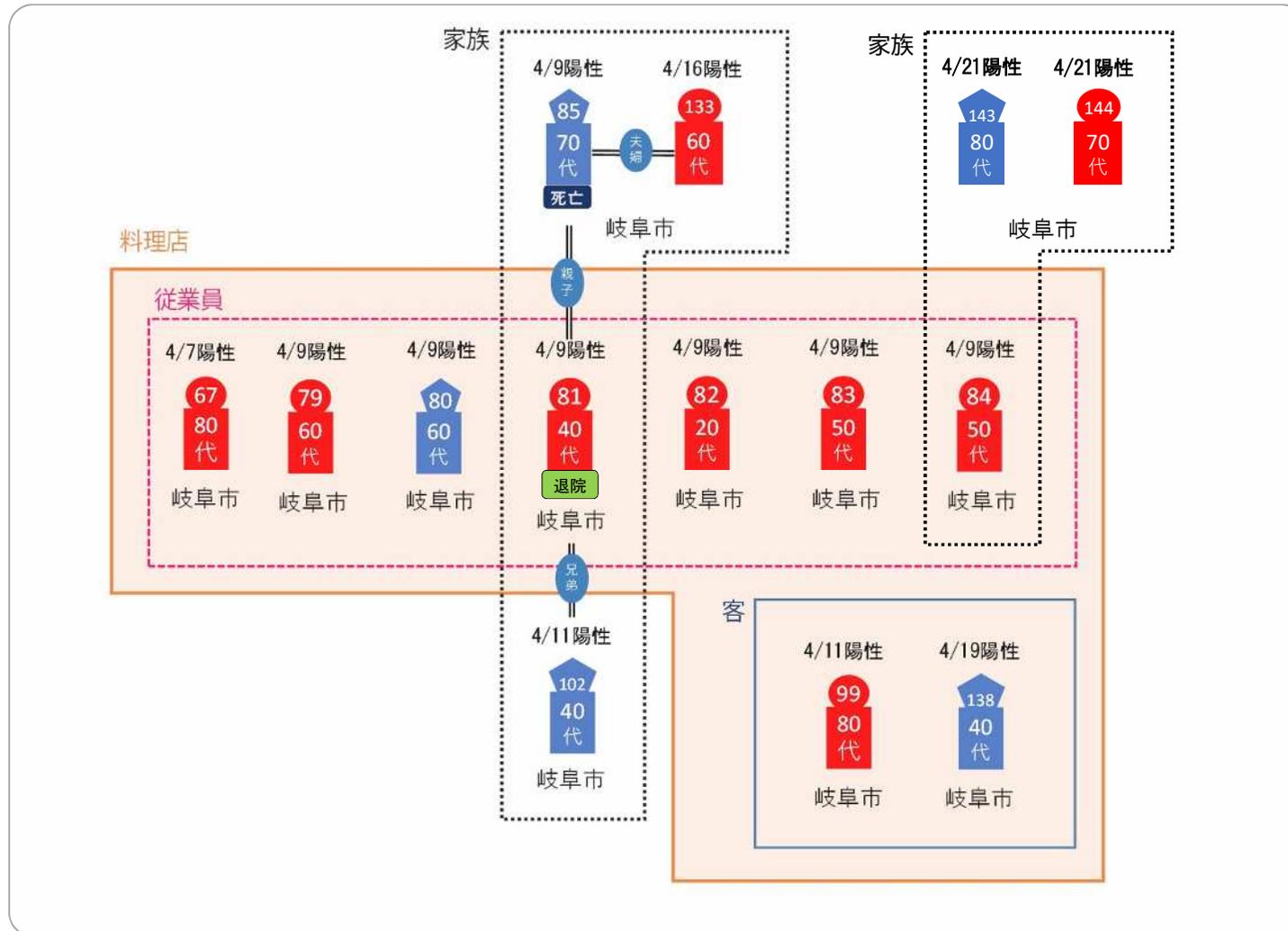
【 】：渡 航 歴

↑ 年代
男性

↓ 年代
女性

岐阜市クラスター（B）：14名
（内訳） 岐阜市：14名

岐阜市クラスター(B)

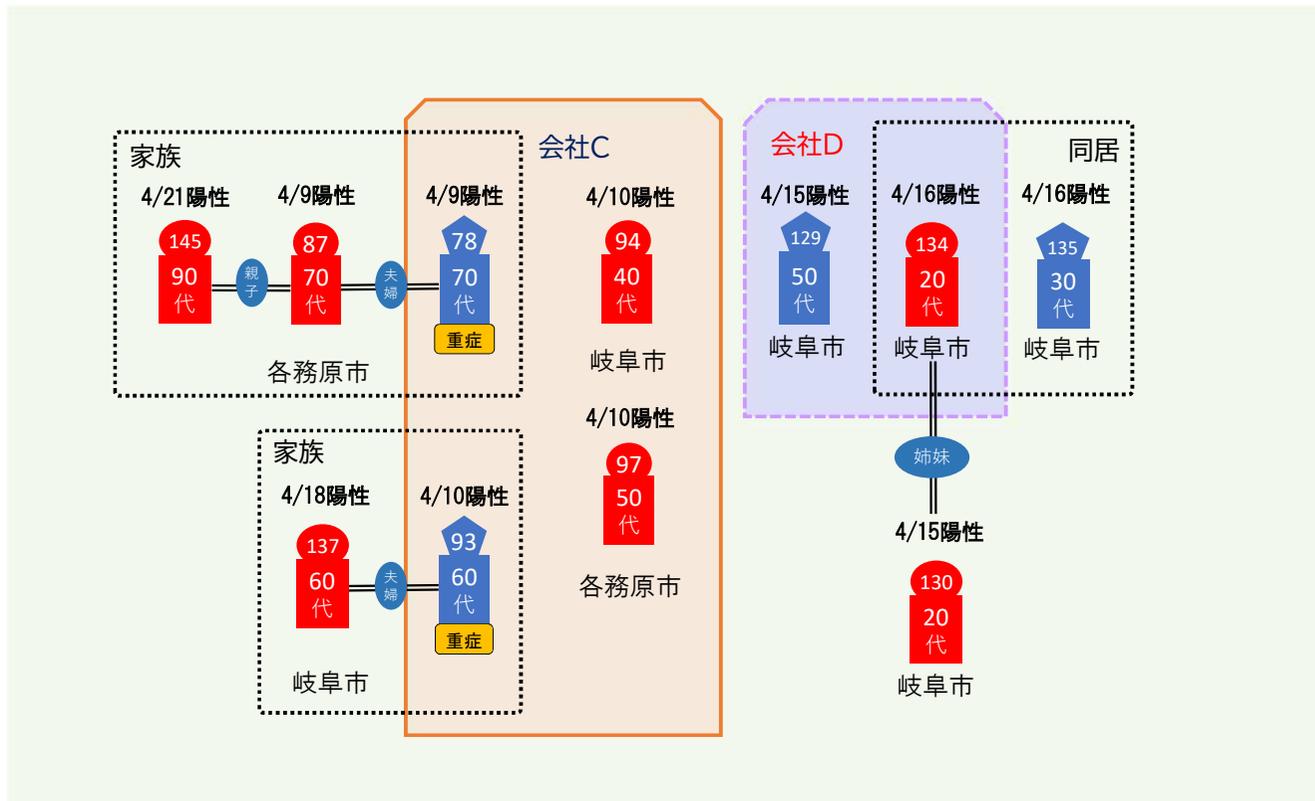


【 】：渡 航 歴



岐阜市クラスター（C）： 11名
 （内訳） 岐阜市： 7名
 各務原市： 4名

岐阜市クラスター(C)



大型連休に際しての県の主な取組み

1 観光自粛の呼びかけ（観光国際局）

不要不急の外出自粛要請が出されている中、県公式観光HP「ぎふの旅ガイド」において、岐阜県への観光を控えることを呼びかけ

2 在宅勤務等の要請（商工労働部）

事業者に対し、引き続きテレワークの積極的な活用による在宅勤務等の推進に取り組んでいただくとともに、従業員に対する大型連休中における不要不急の外出の自粛や、感染リスクが高まる3つの条件（密閉空間・密集場所・密接場面）が揃う場の回避の周知・徹底を依頼

3 スーパーマーケットなどにおける感染拡大防止対策の要請

（商工労働部・健康福祉部）

スーパーマーケットやドラッグストアに対し、通常の来店客数を大幅に上回るなど、人が密集する状況での入場制限の実施や、入店や会計を待つ際に行列位置の指定を行い、人と人との距離を適切にとるなどの対策の実施を要請

4 パチンコ店への休業要請・ゴルフ場などにおける感染拡大防止対策の要請

（健康福祉部）

引き続き、パチンコ店に対して休業を要請するとともに、ゴルフ場のクラブハウス内において感染リスクが高まる3つの条件（密閉空間・密集場所・密接場面）が揃う場の回避などの感染拡大防止対策の実施を要請

5 自然公園の利用自粛の呼びかけ（環境生活部）

登山客、ハイカーなどの自然公園利用者に対し、利用自粛を呼びかける周知を県ウェブサイト及び県中部山岳国立公園活性化推進協議会ウェブサイト等において実施

6 都市公園の利用自粛の要請（都市公園整備局）

来園者増による混雑が懸念されるため、県内の主な都市公園の状況を把握するとともに、管理者に対して感染防止対策の実施を要請

7 登山自粛の呼びかけ（危機管理部）

例年、県内外から多くの登山者が訪れる北アルプス地区等の県内の山岳において、関係団体と連携してHP等での登山自粛の呼びかけを行うとともに、登山口において自粛依頼の掲示を実施

8 河川敷・砂防設備周辺等の利用自粛の呼びかけ（県土整備部）

河川敷や砂防設備周辺等において、バーベキューやキャンプ等により感染拡大が懸念されることから、河川への進入路等にバリケードや看板を設置し、利用自粛を促すとともに、土日、祝日に1日2回のバリケード等の点検を実施

9 児童生徒及びその家族への感染拡大防止対策の呼びかけ（教育委員会）

児童生徒及びその家族に対し、メールや学習支援動画、webラーニングなどを活用して、大型連休中における不要不急の外出の自粛や、感染リスクが高まる3つの条件（密閉空間・密集場所・密接場面）が揃う場の回避の徹底など感染拡大防止の取り組みを呼びかけ

大型連休に際しての県の主な取組み

	部局	取組名	内容	期間	備考
1	広報課	大型連休における要請の広報	新聞広告や、県広報媒体(テレビ、ラジオ、データ放送、県公式ホームページ、SNS)、動画配信等により広報する 市町村に対し、防災行政無線や広報車等での広報を依頼	4/24～5/6	
2	清流の国推進部	県国際交流センターのホームページ等における外出自粛の周知	①県国際交流センターのホームページ・Facebookで、やさしい日本語・英語・中国語・ポルトガル語・タガログ語・ベトナム語(6言語)により不要不急の外出自粛等について周知する ②緊急事態の注意喚起ポスターを多言語化し、センターホームページに掲載するほか、市町村へ提供し周知する	①実施中 ②4/23～	
3	危機管理部	登山自粛の呼びかけ	例年、県内外から多くの登山者が訪れる北アルプス地区等の県内の山岳において、関係団体と連携してHP等での登山自粛の呼びかけを行うとともに、登山口において自粛依頼の掲示を実施	4/24～当面の間	山岳関係団体や山小屋関係者等と連携して実施
4	環境生活部	自然公園の利用自粛の呼びかけ	登山客、ハイカーなどの自然公園利用者に対し、利用自粛を呼びかける周知を県ウェブサイト及び県中部山岳国立公園活性化推進協議会ウェブサイト等において実施	4/29～5/6	関係市町村とも連携して実施
5	健康福祉部	パチンコ店への休業要請・ゴルフ場などにおける感染拡大防止対策の要請	引き続き、パチンコ店に対して休業を要請するとともに、ゴルフ場のクラブハウス内において感染リスクが高まる3つの条件(密閉空間・密集場所・密接場面)が揃う場の回避などの感染拡大防止対策の実施を要請	4/18～5/6	
6	商工労働部 健康福祉部	スーパーマーケットなどにおける感染拡大防止対策の要請	スーパーマーケットやドラッグストアに対し、通常の来店客数を大幅に上回るなど、人が密集する状況での入場制限の実施や、入店や会計を待つ際に行列位置の指定を行い、人と人との距離を適切にとるなどの対策の実施を要請	4/24～5/6	

大型連休に際しての県の主な取組み

	部局	取組名	内容	期間	備考
7	商工労働部	在宅勤務等の要請	事業者に対し、引き続きテレワークの積極的な活用による在宅勤務等の推進に取り組んでいただくとともに、従業員に対する大型連休中における不要不急の外出の自粛や、感染リスクが高まる3つの条件(密閉空間・密集場所・密接場面)が揃う場の回避の周知・徹底を依頼	4/24～当面の間	
8		職業能力開発施設訓練生への移動・外出自粛要請	特に若者の大型連休中の帰省や不要不急の移動・外出自粛を求めるため、県立の職業能力開発施設(国際たくみアカデミー、木工芸術スクール、障がい者職業能力開発校)の訓練生に対し、一層の注意喚起・自粛を要請	4/29～5/6	
9		IAMAS学生への移動・外出自粛要請	特に若者の大型連休中の帰省や不要不急の移動・外出自粛を求めるため、IAMAS学生に対しメール等で一層の注意喚起・自粛を要請	4/29～5/6	
10	観光国際局	観光自粛の呼びかけ	不要不急の外出自粛要請が出されている中、県公式観光HP「ぎふの旅ガイド」において、岐阜県への観光を控えることを呼びかけ	4/23～当面の間	(一社)岐阜県観光連盟と連携して実施
11	農政部	清流長良川あゆパーク駐車場等の利用制限	パークは休業中であるが、道の駅と併設しており、出入りが可能であるため、駐車場の使用制限、芝生広場への立入禁止等を実施する。更に、職員(指定管理者)が巡回し、密集を生むことがないように、注意喚起を行う	4/29～5/6	指定管理者(郡上市)と連携して実施
12		農業大学校・国際園芸アカデミー学生への移動・外出自粛要請	特に若者の大型連休中の帰省や不要不急の移動・外出自粛を求めるため、農業大学校・国際園芸アカデミーの学生に対し、メール等で一層の注意喚起・自粛を要請	4/29～5/6	
13	林政部	森林文化アカデミー学生への移動・外出自粛要請	特に若者の大型連休中の帰省や不要不急の移動・外出自粛を求めるため、森林文化アカデミーの学生に対し、一層の注意喚起・自粛を要請	4/29～5/6	

大型連休に際しての県の主な取組み

	部局	取組名	内容	期間	備考
14	県土整備部	河川敷・砂防施設周辺等の利用自粛の呼びかけ	河川敷や砂防設備周辺等において、バーベキューやキャンプ等により感染拡大が懸念されることから、河川への進入路等にバリケードや看板を設置し、利用自粛を促すとともに、土日、祝日に1日2回のバリケード等の点検を実施	4/23～5/6	・県・市町村HP、町内放送で広報 ・国土交通省、河川協会へ協力依頼 ・地元警察へ情報共有
15		道路情報板による啓発	県警察(交通管理者)と県(道路管理者)が管理する道路情報版に感染拡大防止に向けたメッセージを表示し、啓発を実施	4/17(順次)～5/6	・県(道路管理者)分は、全61基
16	都市建築部	各務原浄化センター内駐車場の利用禁止	浄化センター内には浄水公園があり、住民の来園等により新型コロナウイルス感染拡大が懸念されることからセンターの正面ゲートを閉扉し、一般車両の駐車場利用を禁止する	4/25～5/6	岐阜県浄水事業公社と連携して実施
17	都市公園整備局	都市公園の利用自粛の要請	来園者増による混雑が懸念されるため、県内の主な都市公園の状況を把握するとともに、管理者に対して感染防止対策の実施を要請	4/25～5/6	
18	教育委員会	児童生徒及びその家族への感染拡大防止対策の呼びかけ	児童生徒及びその家族に対し、メールや学習支援動画、webラーニングなどを活用して、大型連休中における不要不急の外出の自粛や、感染リスクが高まる3つの条件(密閉空間・密集場所・密接場面)が揃う場の回避の徹底など感染拡大防止の取り組みを呼びかけ	4/27～5/6	学習支援のツール等を活用して実施

令和 2 年 4 月 日

〇〇〇 〇〇〇〇 様

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部長

スーパーマーケット等における
新型コロナウイルス感染症の拡大防止について

令和 2 年 4 月 16 日、岐阜県が新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）第 32 条第 1 項の規定に基づく緊急事態措置を実施すべき区域に追加されたことを受け、県においては、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、不要不急の外出自粛の要請や関係事業者の皆様に対する施設の休業等の協力要請を行っているところです。

他方、スーパーマーケット等生活必需品を扱う店舗は、社会生活を維持する上で必要な施設として、物資の安定的な流通、供給のため事業の継続が求められているなか、ご尽力いただいていることに心から感謝申し上げます。しかしながら、生活必需品を求めて大勢の方が来場されることとなり、その結果「三つの密」の危険性が高まっている状況等が指摘されています。

つきましては、貴社におかれましては、既に種々の感染防止対策が講じられていることと存じますが、国の専門家会議からも提言されている感染防止対策を別紙に記載しますので、改めて徹底がなされますよう協力を要請します（特措法第 24 条第 9 項に基づく措置）。

県内各店舗等への周知について、ご協力をお願いいたします。

（添付資料）

- ・ 人との接触を 8 割減らす、10 のポイント（政府）

感染防止対策

○店舗の状況に応じた感染防止対策の徹底

- ・ 通常の来店客数を大幅に上回るなど、人が密集する状況となった場合には適切な入場制限を行うとともに、一方通行の誘導を行う
- ・ 人が触りやすい扉や共用部の定期的な消毒、入店前後における手指衛生等を徹底する
- ・ 会話時には距離を確保し、対面時にはパーティションを設置するなどして感染防止に努める 等

○3つの「密」（密閉・密集・密接）の防止

- ・ 入店や会計を待つ際において行列位置の指定を行うなどして、人と人との距離を適切にとる（Social distancing:社会的距離）
- ・ 買い物に出掛ける人数を必要最小限に絞るとともに、混雑時を避けることの呼びかけ、換気の徹底
- ・ すいている時間の周知等による分散来店の呼びかけ 等

○発熱者等の施設への入場防止

- ・ 従業員及び利用者の検温・体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の従業員の出勤停止や利用者の入場制限 等

○飛沫感染、接触感染の防止

- ・ 従業員及び利用者のマスク着用・手指の消毒・咳エチケット・手洗いの励行、施設の清掃・消毒（十分な清掃をしたうえで、多数の人が頻繁に触れる部分の清掃・消毒） 等

人との接触を **8割減らす**、**10のポイント**

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。
 新型コロナウイルス感染症から、**あなたと身近な人の命**を守るよう、日常生活を見直してみましよう。

1 ビデオ通話で
オンライン帰省



2 スーパーは1人
または**少人数で**
すいている時間に




3 ジョギングは
少人数で
公園は**すいた時間、**
場所を選ぶ



4 待てる買い物は
通販で



5 飲み会は
オンラインで



6 診療は**遠隔診療**
定期受診は間隔を調整



7 筋トレやヨガは
自宅で動画を活用



8 飲食は
持ち帰り、
宅配も



9 仕事は**在宅勤務**
通勤は医療・インフラ・
物流など社会機能維持
のために



10 会話は
マスクをつけて



3つの密を
避けましょう

1. 換気の悪い**密閉空間**
2. 多数が集まる**密集場所**
3. 間近で会話や発声をする**密接場面**

手洗い・
咳エチケット・
換気や、健康管理
も、同様に重要です。

調査継続中

県内パチンコ店の営業状況（4月23日時点確認分）

事業所数	156	
休業	138	88.5%
営業	18	11.5%
県内本社	3	
県外本社	15	
うち愛知県本社	6	
三重県本社	2	

※ 3店舗については、4月24日又は25日からの休業を予定する旨確認

都市公園における感染症対策について

○都市公園の感染防止対策【県内 1,459（県 7、市町 1,452）】4/18 現在

		閉園		開園	
		完全閉園	利用停止※	遊具等施設の閉鎖	注意喚起等
県管理	392	7	—	—	—
市町管理		5	380	127	940

※岐阜市の取組み（入口に看板を設置し、利用停止）

○今週追加された主な取組事例

- ・ 駐車場の閉鎖（大垣市、中津川市、美濃加茂市、土岐市、可児市）
- ・ 巡回パトロールの強化（岐阜市、大垣市、飛騨市、笠松町）
- ・ 複合遊具、大型遊具の閉鎖（大垣市、各務原市、瑞浪市、土岐市、羽島市、神戸町）
- ・ 利用自粛の看板設置（大垣市、各務原市、関市、岐南町）
- ・ バリケードによる閉鎖（垂井町）

○新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく協力要請（第 24 条第 9 項）

- ・ 別添（案）のとおり

○来園状況の把握

- ・ 対象 県内の主要な都市公園

- | | | |
|------------------------|-----------------|------------|
| 1 岐阜公園（岐阜市） | 2 長良公園（岐阜市） | 3 中池公園（関市） |
| 4 リバーポートパーク美濃加茂（美濃加茂市） | 5 大垣公園（大垣市） | |
| 6 小倉公園（美濃市） | 7 各務原市民公園（各務原市） | |

※観光入込客数が上位、かつ、完全閉鎖が困難な都市公園

- ・ 方法 職員による定点観測

4月25日（土）、26日（日）の午前、午後に各1回

(案)

令和2年4月 日

各市町村

新型コロナウイルス感染症対策本部長 様

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部長

公園における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について

令和2年4月16日、本県が新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「法」という。）第32条第1項の規定に基づく緊急事態措置を実施すべき区域に追加されたことを受け、県においては、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、不要不急の外出自粛や関係事業者の皆様に対する休業等の協力要請を行っているところです。

各公園管理者においては、感染の拡大防止に向け、既に地域の実情に沿って、種々の取組みを講じていただいているところですが、特に週末の公園に多くの人が集まるのが懸念されるため、その対策の必要性が全国的に求められています。

このため、公園における混雑の防止に向けた駐車場の閉鎖や巡回パトロールの強化、感染防止のための大型複合遊具の使用停止、注意喚起など、更なる対策が徹底されますようご協力を要請いたします（法第24条第9項に基づく措置）。

(添付資料)

- ・人との接触を8割減らす、10のポイント（政府）

人との接触を **8割** 減らす、10のポイント

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。
 新型コロナウイルス感染症から、**あなたと身近な人の命**を守るよう、日常生活を見直してみましよう。

1 ビデオ通話で
オンライン帰省



2 スーパーは1人
または**少人数で**
すいている時間に




3 ジョギングは
少人数で
公園は**すいた時間、**
場所を選ぶ



4 待てる買い物は
通販で



5 飲み会は
オンラインで



6 診療は**遠隔診療**
定期受診は間隔を調整



7 筋トレやヨガは
自宅で動画を活用



8 飲食は
持ち帰り、
宅配も



9 仕事は**在宅勤務**
通勤は医療・インフラ・
物流など社会機能維持
のために



10 会話は
マスクをつけて



3つの密を
避けましょう

1. 換気の悪い**密閉空間**
2. 多数が集まる**密集場所**
3. 間近で会話や発声をする**密接場面**

手洗い・
咳エチケット・
換気や、健康管理
も、同様に重要です。

事務連絡
令和 2 年 4 月 23 日

各都道府県知事 殿

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長

基本的対処方針の別添で掲げるホテル・宿泊等について

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和 2 年 4 月 16 日改正。以下「基本的対処方針」という。）の「（別添）緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者」中、ホテル・宿泊の取扱いについて、下記のとおり、留意すべき事項等を示す。

記

昨日、専門家会議によりまとめられた提言Ⅲ 1.（3）「ゴールデンウィーク中の対応について」においては、今後の対策に係る提言に関して、「3月の三連休において、感染が拡大したと考えられることを踏まえ、不要不急の旅行、観光による感染拡大を防ぐため、市民・宿泊事業者がともに協力して取り組むことが必要である。」とされており、各都道府県においては、その実情に応じ、この趣旨を十分理解いただいた上で対応していただきたい。

その際、宿泊事業者は基本的対処方針別添 3 ⑥において、「事業の継続が求められる事業者」とされているが、当該別添 3 に記されているとおり、これは国民が必要最低限の生活を送るために不可欠なサービスを提供する関係事業者を指しているものであり、連休期間の行楽を主目的とする宿泊に係る事業は、事業の継続が求められる対象とはならないものであるため留意されたい。

なお、いわゆる観光地における遊覧船、ケーブルカー、ロープウェイ等についても同様に扱うものであるため、留意されたい。

県内のロープウェイ等の休業状況

(R2.4.23 18:00 時点)

【ロープウェイ】

- ・金華山ロープウェイ：休業（5月6日まで）
- ・新穂高ロープウェイ：休業（5月6日まで）

【遊覧船】

- ・長良川遊覧船：休業（4月25日から5月6日まで）
- ・恵那峡遊覧船：休業（5月6日まで）
- ・徳山遊覧船：休業（当面の間）

【その他】

- ・レールマウンテンバイク（ガッタンゴー）
：休業（5月6日まで）
- ・長良川鵜飼観覧船：運航開始を5月30日に延期
- ・小瀬鵜飼観覧船：運航開始を5月26日に延期

市町村における大型連休に際しての主な取組み

資料2-6

	市町村	取組名	内容	期間	備考
1	岐阜市	3密回避の徹底、外出自粛の徹底	<p>①市長メッセージの発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型連休中の外出自粛を含む3本の市民向け市長メッセージ動画を岐阜市公式YouTubeチャンネルに掲載。広報ぎふの表紙に動画へアクセスできるQRコードを掲載し、市民への注意喚起を実施 <p>②各種媒体を活用した周知徹底</p> <p>【防災無線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止を防災行政無線、防災情報メールを活用して市民に周知 ※4/10より継続して実施中 <p>【看板等の掲出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜駅前広場に緊急事態宣言、外出の自粛、人との距離を保つことを啓発する看板等を設置 ・観光・文化・スポーツ施設において、GW期間中の3密回避の徹底、周知を喚起する文書を掲示 <p>【ホームページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動する際には3密を回避するよう市ホームページで働きかけ ・県の自宅でもできる運動動画を市ホームページにリンク ・大勢の人が集まり、3密の危険性が高まる場合のある、河川敷利用自粛の要請をHPに掲載 <p>【関係団体への働きかけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅館組合に対し、3密回避の徹底 	<p>①4/24～</p> <p>②4/25から順次、5/6まで</p>	
2		(保護者向け) 3密回避の徹底、外出自粛の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・大型連休を迎えるにあたり、家族が揃う機会が増えることから、外出や遠出を控え、人との接触を減らしていただくよう、保護者メール、学校ホームページにて注意喚起 	4/29～5/6	
3		(学生向け) 3密回避の徹底、外出自粛の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・学生に3密回避の徹底、外出自粛の徹底をメールや学生専用サイトにより周知 <p>①カラオケ、居酒屋、マンガ喫茶、映画館、トレーニングジム、ライブをはじめとする3密を徹底的に避ける</p> <p>②学内の「感染拡大防止のための自宅待機基準」を今一度周知し、不要不急の移動を避ける</p> <p>③新型コロナウイルス対策を検討する専門家会議が提言した接触8割減への10の具体例</p>	4/29～5/6	

	市町村	取組名	内容	期間	備考
4	岐阜市	(外国人向け) 3密回避の徹底、外出自粛 の徹底	・外国人に対する3密回避の徹底、周知を喚起するため、市ホームページにて外国語で呼びかけ	4/25～5/6	
5		都市公園の利用停止	・市内の公園の利用停止について、更に周知を図るため、巡回を実施	4/25～5/6	
6		病院内への入館規制	・来院者に対して、来院目的・健康状態の確認 ・発熱、咳、味覚・嗅覚障害者に対して、体温測定エリアで問診 ・お見舞い、面会のお断り(病院から来院を求めた方は除く) ・着替えなどの荷物を届ける場合の短時間入館 ・平日17:00～翌朝7:30、土日祝は終日、入館制限(正面入口閉鎖)	4/29～5/6	
7		市民課窓口や斎苑での感染 拡大防止の徹底	・GW期間中にも開設する市民課窓口やステーションプラザ及び斎苑において、引き続きマスク着用・手指消毒の呼びかけを実施 ・密にならない待合スペースを維持することにより、感染拡大防止の徹底	4/29～5/6	
8		観光客の来訪制限	・市ホームページ等で、GW期間中の観光・文化・スポーツ施設の休館を周知・徹底	4/25～5/6	
9		第2回市営競輪(西日本カップ)の開催中止	・知事・市長の非常事態宣言発令を受け、無観客での開催を予定していた競技の開催中止を4/13に決定	5/2～5/4	
10	大垣市	ゴールデンウィークの不要不急の外出自粛と、3密回避の徹底を周知	①ケーブルテレビにおいて市長メッセージを放送 ②市ホームページ、市長フェイスブック、エフエム岐阜広報ラジオ番組、データ放送(NHK、岐阜放送)、無料生活情報誌で、ゴールデンウィーク中の不要不急の外出自粛と3密回避の徹底を周知 ③広報おおがき5月1日号で、ゴールデンウィーク中の不要不急の外出自粛と3密回避の徹底を周知	①②4/29～5/6 ③5/1号(4/28頃 から全世帯に配付)	

	市町村	取組名	内容	期間	備考
11	大垣市	3密回避等の徹底、周知の強化	①「3密回避の徹底」、「外出自粛の徹底」と「感染予防策」の内容を盛り込んだ折り込みチラシを全戸配布(広報おおがき5月1日号) ②市ホームページ及びメール配信サービスを活用し、「公園」「スーパー」等において、適切な入場制限、行列での距離確保、必要最小限での来店等を働きかけ	①5/1 ②4/28	
12		職員の外出自粛の周知徹底	・職員に対し、ゴールデンウィーク中の外出自粛を周知徹底	4/29～5/6	
13		高齢者向け体操等の冊子を全戸配布	・GW中に外出できない高齢者向けに介護予防(フレイル予防)体操の冊子を広報紙に折込み全戸に配布(広報おおがき5月1日号)	5/1	
14		公園利用者に向けた啓発看板の設置 公園利用者の駐車場及び大型複合遊具の使用禁止	①市内の公園に、新型コロナウイルス感染拡大防止の看板を設置 ②公園利用者の駐車場の閉鎖 ③大型複合遊具の使用禁止 ④期間中のパトロールを実施	①4/21～ ②③④4/24～	
15	高山市	外出自粛、3密回避の徹底、周知の強化	・首長によるコミュニティFM放送、地元ケーブルTV、youtubeによるメッセージ発信 ・防災行政無線で呼びかけ ・5/1号市広報誌で外出自粛について特集記事 ・ホームページ、LINEによる周知 ・北アルプス登山口等に周知看板を設置 ・人が集まる名勝となっている公園を閉鎖	5/1～5/6	
16	多治見市	3密回避の徹底、周知の強化	・3密回避の徹底を防災無線で呼びかけ	4/29～5/6	
17	関市	3密回避の徹底、周知の強化	・キャンプ、バーベキュー等、河川敷利用者への利用自粛を防災行政無線により呼びかけ ・市民登録制メール、防災行政無線により午前と午後の1日2回広報を実施	4/29～5/6	

	市町村	取組名	内容	期間	備考
18	関市	公園の3密回避と感染予防の周知 パトロールの実施	・全136公園に「多人数での利用の自粛と手洗い等感染予防対策」の張り紙の実施 ・駐車台数5台以上の公園についてパトロールの実施	4/29～5/6	
19		市民総合支援センター(相談窓口)の開設	・GW期間中(土日も含む)、特別定額給付金(仮称)、融資制度、休業要請の協力金、各種貸付制度等の相談窓口を開設	4/25、26、4/29～5/6	
20		観光客の来訪自粛	・GW期間中(4/29～5/6)の「モネの池」への来訪自粛を市ホームページ、観光協会ホームページ、フェイスブック等で周知 ・国県市道に来訪自粛や駐車禁止の看板を設置 ・関警察署にパトロールや違法駐車取り締まり等の協力要請	4/29～5/6	
21		運動公園の使用注意喚起	・多人数での利用自粛、使用後の手洗いの推奨の看板設置	4/29～5/6	
22		在宅で楽しめる文化	・自宅でインターネットを通して文化を楽しんでいただくことができるよう、市所蔵美術作品等をSNSやホームページ等で随時公開	4/29～	
23		文化施設等における見学者の来訪制限	【弥勒寺史跡公園】 ・散策路の出入り口に見学自粛の案内板を掲示 【円空館】 ・北側の駐車場を閉鎖 【塚原遺跡公園】 ・展示館の横と道路沿いの駐車場を閉鎖し、見学自粛の案内板を掲示	4/29～5/6	
24	中津川市	住民向け情報発信の強化	・感染症対策として新聞(4/24朝刊)折込を実施(以下主な内容) ①首長メッセージ ②感染症予防対策の重点項目 ③支援メニュー及び相談窓口(個人向け、事業者向け)の案内 ④手作りマスクの作り方	4/24	

	市町村	取組名	内容	期間	備考
25	中津川市	外出自粛等の周知強化	<ul style="list-style-type: none"> ・大型連休中の遠出・帰省や旅行や不要不急の外出自粛、3密回避、必要最小限での来店の働きかけチラシを自治会長へ配布し周知を強化 ・防災無線で外出自粛呼びかけ ・エリアトーク(地域の無線)で外出自粛呼びかけ ・市民安全情報ネットワーク(メール配信)で外出自粛呼びかけ 	4/23～5/6	
26		観光客の来訪制限	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言下(～5/6)、観光目的での来訪自粛のお願いを市観光情報ホームページトップに掲載 【馬籠宿】 ・土産物店等が休業していること、来訪を自粛していただきたいこと、を市観光情報ホームページに掲載 ・馬籠観光協会において、馬籠宿周辺の駐車場の規制を準備中 【苗木城跡】 ・中津川駅と苗木城跡を結ぶ観光路線バスの運休を実施 	4/22～5/6	
27		苗木城跡の来訪制限	<ul style="list-style-type: none"> ・来訪者に対し、城内への入場を自粛する呼びかけ看板を設置 	4/18～5/6	
28		3密回避の徹底、周知の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園において、現地に利用自粛を促す文書を掲示、市観光情報ホームページに来場自粛のお願いを掲載 	4/22～5/6	
29		公園等利用の自粛周知(河川公園含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・大勢の人が集まり、3密状態が発生する恐れがあるため、公園等(河川公園含む)の利用自粛周知の案内板設置 	4/23～5/6	中津川公園 駐車場閉鎖
30		中津川公園の駐車場全面閉鎖	<ul style="list-style-type: none"> ・公園内施設の利用停止や休館措置に加えて、駐車場の全面閉鎖 	4/18～5/6	
31		森林公園施設の来客制限	<ul style="list-style-type: none"> ・林業振興課内で管理を行っている、夜明けの森(苗木)、ニッ森フォレストパーク(福岡)、乙女溪谷遊歩道(加子母)、福崎の森(加子母)、渡合の森(加子母)に、来客制限の看板を設置 	4/20～5/6	

	市町村	取組名	内容	期間	備考
32	美濃市	3密回避の徹底、周知の強化 河川敷の利用自粛	<ul style="list-style-type: none"> ・長良川・板取川において、3密の危険性が高まる可能性が高い河川敷の利用自粛を市のHPを用いて周知徹底 ・CCNテレビにて同様の周知を実施 ・河川管理者(美濃土木事務所)に対し、車両等が河川敷に降りれないようにバリケード等を設置するよう依頼 	4/25～5/6	
33		3密回避の徹底、周知の強化、 安心メールの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・連休中に定期的に防災無線での呼びかけ ・安心メールでの注意喚起 	4/29～5/6	
34		不要不急の外出要請チラシの 全戸配布	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地への旅行や帰省など不要不急の外出自粛のお願いするチラシを市内世帯に全戸配布 ・河川敷でのバーベキューなどの自粛を依頼 	4/24～	
35		キャンプ・バーベキューなど 行楽客の来場制限	<ul style="list-style-type: none"> ・GW期間中(5/6まで)の公園等のバーベキューエリア及び駐車場の閉鎖を実施(神洞ほたるの里公園、和紙の里わくわくファーム) 	4/25～5/6	
36		公園での宴会等利用自粛の 周知	<ul style="list-style-type: none"> ・左岸浄化センター公園における飲食等を伴う利用を控えるよう張り紙を設置 	4/25～5/6	
37	瑞浪市	移動の制限	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線・防災ラジオ等での呼びかけ ・GW期間中の外出・移動自粛の首長メッセージの発出 	当面の間	
38		3密回避の徹底、周知の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線・防災ラジオ等での呼びかけ ・市民公園遊具の使用禁止 	当面の間	

市町村	取組名	内容	期間	備考
39	不要不急の外出自粛	・不要不急の外出自粛を呼びかける市長メッセージの動画配信	4/28～5/6	
40	防災行政無線(広報はしま)の放送回数増加	・不要・不急の外出自粛及び、手洗い・うがい・マスク着用の周知(8時00分、12時10分、16時00分の3回/日)	4/29～5/6	
41	広報車による新型コロナウイルス感染拡大注意喚起の市内巡回	・市内全域広報車で毎日巡回し、不要・不急の外出自粛及び、手洗い・うがい・マスク着用の周知	4/29～5/6	
42	外出自粛・3密回避、周知の強化	・県作成の外出自粛ポスター「緊急事態宣言」を自治会の掲示版で周知	4/21～5/6	
43	公園における3密回避の周知強化	①団体等による公園利用の自粛要請 ②市内24箇所の公園において、注意喚起の看板掲示及びパトロールの際にチラシを配布	①3/3～5/6 ②4/22～5/6	
44	子どもの安全のための公園パトロール	①市内24箇所の公園において、1日2回(午前・午後)のパトロールを実施 ②市民の森羽島公園及び羽島中央公園にある大型遊具の利用を禁止	①4/10～5/6 ②4/22～5/6	
45	施設の閉鎖	・市の施設(文化センター、歴史民俗資料館、竹鼻町屋ギャラリー)については現在も閉鎖中	～5/6	
46	観光客の来訪制限	・真宗大谷派竹鼻別院、羽島市観光協会と連携し、例年多くの観光客が訪れるフジの名所である同院境内への立ち入りを規制、休日期间中、巡回を実施 ・臨時駐車場の設営を中止、メディア等を活用した自粛を働きかけ	4/18～5/4 (終期は、フジ開花状況をみて判断)	

	市町村	取組名	内容	期間	備考
47	羽島市	屋外スポーツ施設のパトロール	・運動公園、木曾川・長良川堤外の運動施設において、利用者に3密回避を働きかけるため、1日2回(午前・午後)のパトロールを実施	4/29～5/6	
48		感染症予防対策、心のケアに関する保護者メールの配信	・不要不急の外出自粛等の感染予防対策の周知 ・家庭における検温記録等の健康管理の徹底 ・生活や学習等における教育相談に関する情報提供	4/28～5/6	
49		不審者対応等のための青パトによる巡視	・不審者対応等のため、各学校の校区を巡視	4/28～5/6	
50	恵那市	市民・事業者への感染拡大防止に向けた更なる周知	・青色回転灯パトロールによる児童生徒等の見守り強化 ・警察署と協同での商店街等防犯パトロールの実施	4/29～5/6	
51	美濃加茂市	都市公園駐車場の閉鎖	・前平公園、古井近隣公園、森山公園、太田西公園、木曾川緑地ライン公園、中部台パーク、化石林公園、小山公園、中之島公園の駐車場閉鎖	4/25～5/6	
52		同報無線での周知	・市長、医療関係者等によるメッセージを幅広く発信	4/25～5/6	
53		3密回避の徹底、周知の強化	・「ステイホーム」「GW10ポイント」をFB・すぐメール・HPで毎日呼びかけ、周知を徹底 ・教会や外国人マーケット等の集会の可能性のある施設に、3密回避の協力依頼を事前に周知	4/29～5/6	
54		3密回避の徹底	・大勢の人が集まり、3密の危険性が高まる場合があるため、「スーパー」「ホームセンター」等の売り出し等の集客イベントの自粛を働きかけ	4/29～5/6	

	市町村	取組名	内容	期間	備考
55	土岐市	密集・密接の回避	・「都市公園(7か所)」「陶史の森」の駐車場の閉鎖、うち3ヶ所の大型遊具の利用禁止	4/24～5/6	
56	各務原市	周知の強化	・防災行政無線および付随する文字表示板にて、市民に大型連休中の不要不急の外出自粛を呼びかけ	4/29～5/6	
57		感染予防啓発・周知	・大型連休を前に、市ウェブサイト内に新型コロナウイルス感染症の特設ページを作成。このページを基に、情報メールやSNSで、感染予防(外出・帰省の自粛・ソーシャルディスタンス)などを積極的に呼びかけ	4/24～5/6	
58		3密回避の徹底、周知の強化	・大勢の人が集まり、3密の危険性が高まる場合のある、「公園」において、複合遊具の使用を禁止 ・公園利用者に対して、案内看板により「密集」・「密接」を避けることの周知を徹底	4/29～5/6	
59		観光客の来訪制限	・市内観光施設の閉鎖状況、イベント中止情報などのページのリンクを、改めて観光協会ホームページやフェイスブックの上位に掲示し周知	4/23～	
60	可児市	3密にならないための対策	・明智城跡麓のベンチ撤去 ・明智城跡本丸休憩所の封鎖 ・鳩吹山(小天神、大天神、西山)休憩所の封鎖	4/24～5/6	
61		コミュニティバスの運行制限	・市内の観光、文化施設等へのおでかけに利用できるコミュニティバス(おでかけしよKar Kバス)の運行を休止	4/29～当面の間	※再開は関係施設の開館に合わせる
62		公園の来訪制限	・駐車場を有するすべての公園について、来場者を減じることを目的に、駐車場を閉鎖	4/29～5/6	

	市町村	取組名	内容	期間	備考
63	可児市	観光客等の来訪制限	①GW期間中(5/2～6)の荒川豊蔵資料館の集客イベント(講座、体験イベント等)を中止。市公式ウェブサイトにて中止を周知 ②市内博物館等(4館)を閉館。市公式ウェブサイトにて閉館を周知	①5/2～5/6 ②4/28～5/7	
64		陶芸体験施設の利用制限	・可児市陶芸苑(陶芸施設)での講座及び定期利用の中止 ・市公式ウェブサイトにて中止を周知 ・定期利用団体、講座参加予定者に個別に周知	4/28～5/7	
65		3密回避、不要不急の外出自粛等周知の徹底	・市HP、防災無線、ケーブルテレビ、FM放送などによる、大型連休に向けた、予防対策の周知徹底 ※実施期間は媒体により異なる	4/27～5/6	
66		あんきクラブ便り第3号の発行	・4/10の岐阜県知事の非常事態宣言を受け、市民に外出自粛を要請 ・その状況下で活動量の低下が心配される75歳以上の高齢者に向けて、身体状況の確認、自宅での介護予防体操及び密を避けた散歩の案内を郵送にて送付(4/24付け 郵送件数10,072通)	4/29～5/6	
67		3密回避の徹底、周知の強化	・小中学校のグラウンドにおいて、夜間、休日に集団で利用しないよう、門扉の戸締まり、トラ柵・ポールの設置等による駐車場の閉鎖の徹底	4/23～	
68	山県市	3密回避の徹底、周知の強化	・市民が生活環境保全林等に親しむための「みやまの森」、「雨乞いの森」、「創造の森」、「あいの森」の入口や公衆トイレに3密回避の啓発チラシを設置、それぞれの駐車場は使用禁止	4/21～5/6	「みやまの森」、「雨乞いの森」は岐阜県治山課と協議して実施
69		農産物直売所の来訪制限	【臨時休業】 ・農産物の直売や飲食を提供する施設(ふれあいバザール、てんこもり、ラブ・レイク)を臨時休業 【事業縮小】 ・てんこもり:感染防止策を講じた上で、組合員の農産物販売は駐車場(屋外)で規模を縮小して実施 ・ラブ・レイク:感染防止策を講じた上で、ワカサギ釣りのみ実施	4/21～5/6	

	市町村	取組名	内容	期間	備考
70	山口市	3密回避の徹底、周知の強化	【公園利用停止】 ・山口市管理公園(全36施設)の出入口、遊具を立入禁止テープにて規制 ・緊急事態宣言の発令により、遊具及び公園の利用を停止した旨の看板を設置	4/21~5/6	
71		1級河川敷の利用自粛	【1級河川敷の利用自粛のお願い】 ・山口市内河川敷(水遊び、キャンプ、バーベキュー等が頻繁に行われる主要な4カ所)に、県土木事務所と連携してバリケード、河川敷利用自粛の看板を設置し啓発	4/21~	
72		観光客の来訪制限	・山口市の公式ホームページで名山めぐり(登山)事業の休止を告知 登山道入り口に張り紙で周知(緊急事態措置による不要不急の外出自粛を併記)	当面の間	
73		観光客の来訪制限	・民間の観光・レジャー施設の運営事業者に休業要請を行う(予定) この要請に伴い事業者に対して休業協力金の支給を検討中	4/29~5/6	
74		観光客の来訪制限	・市有の観光交流施設(指定管理)の使用の停止期間延長	4/18~5/6	
75	瑞穂市	3密回避の徹底、周知の強化	・3密回避の徹底、周知を防災無線で呼びかけし周知	4/29~5/6	
76	飛騨市	感染拡大防止に関する注意喚起	・市外への不要不急の外出、家族の帰省の自粛について、市長メッセージ等により、無線、HP、SNS、CATVで周知	4/17~5/6	
77		観光客の来訪制限	・市民が利用しない公設駐車場を閉鎖または一部利用を制限	4/29~5/6	

	市町村	取組名	内容	期間	備考
78	飛騨市	連休中の帰省自粛対策	・「飛騨市に來られないご家族・ご友人に飛騨から愛を贈ろうキャンペーン」の実施 ※帰省自粛を促すため、市の特産品の送料無料キャンペーンを実施	4/30～	
79		公園の3密回避の徹底	・主要な公園において、職員巡回による利用者への呼びかけ、看板等掲出による注意喚起を実施 ・今後、来場者に増加傾向がみられる場合、速やかに公園の閉鎖を検討	4/15～5/6	
80	本巣市	3密回避の徹底、周知の強化	・朝昼晩の1日3回、大型連休の都道府県をまたぐ外出の自粛、生活の維持に必要な外出以外を控えるよう防災無線、ホームページで呼びかけ、周知を徹底	4/21～5/6	
81	郡上市	外出自粛、3密回避の周知徹底	・防災無線、郡上CATV番組内での呼びかけを実施し、周知を徹底	4/25～5/8	
82	下呂市	外出自粛徹底等の周知強化	・GW期間中の外出・帰省の自粛、接触距離の確保、屋外でのキャンプ・バーベキュー等の自粛に関して、市民への周知徹底を実施 ・市広報誌(号外)、市民メール、防災無線、市ホームページを通じて、周知徹底	4/28～5/6	
83		3密回避の徹底	・市が管理する公園において、3密回避の注意を喚起する看板を掲示 ・大勢の人が集まる可能性のあるスーパー等の店舗に対して、3密状態の回避、行列での距離確保、消毒の徹底等を個別に要請	4/22～5/6	
84	海津市	公園駐車場の閉鎖(予定)	・公園駐車場を閉鎖し大勢での利用を制限	4/29～5/6	
85	岐南町	防災無線による周知の強化	・以下の内容周知を強化 ①外出自粛の要請 ②3密回避の徹底 ③連休中に帰省しない、帰省を誘わない	4/29～5/6	

	市町村	取組名	内容	期間	備考
86	笠松町	都市公園の利用制限及び駐車場閉鎖	・外出自粛期間にも町外から多くの親子連れが集まった都市公園「笠松みなと公園」「運動公園」において、遊具やBBQ広場の利用を禁止し、駐車場を閉鎖	4/17～	
87		ゆるキャラによる「感染拡大防止とGW過ごし方」のSNS発信	・町公式キャラクターによる「三密禁止」と「ゴールデンウィーク:呼ばない・行かない・帰らない」の呼びかけ動画や画像をTwitter/LINE/Instagramuで発信	4/22～	
88	養老町	専用コールセンターの設置	・新型コロナウイルス感染症にかかる相談、お困りごと(各種給付金、納税、協力金、融資制度等)に対応するため、専用コールセンターを開設 ※土日、祝日も開設	4/22～5/6	
89		3密回避の周知徹底・強化	・町民の方々に3密状況を回避していただくため、周知、徹底強化(ホームページ、防災行政無線にて呼びかけ)	～5/6	
90		町営観光施設の閉鎖、巡回バスの運休	・町で運営する観光施設の閉鎖、養老公園内のシャトルバスを運休	～5/6	
91	垂井町	周知の強化	・防災無線で呼びかけ ・特設サイトでの周知、町長メッセージの発信、動画の配信	4/29～5/6	
92	関ヶ原町	観光客の来訪制限	・主に休日大勢の人が集まる可能性が高い「笹尾山・石田三成陣跡」の駐車場の閉鎖、看板の設置 ・HPでの来訪制限の周知の徹底	4/24～5/6	
93	神戸町	町内都市公園の大型遊具の使用禁止	・都市公園の中で最も密接性が高まる大型遊具の使用を禁止	4/25～5/6	

	市町村	取組名	内容	期間	備考
94	輪之内町	周知の強化	・防災無線、ホームページ、12CH、広報折込チラシによる町民への外出自粛について周知を徹底	4/29～5/6	
95	安八町	3密回避の徹底、周知の強化	・大勢の人が集まり、3密の危険性が高まる場合のある、「公園」「スーパー」において、適切な入場制限、行列での距離確保、必要最小限での来店等を働きかけ ・防災無線、情報配信アプリで呼びかけ、周知を徹底	4/29～5/6	
96	揖斐川町	観光施設の休館等	・感染症拡大防止のため、直営施設の休館を継続 ・その他、指定管理施設については、5月6日まで休館の協力を要請(4月18日から休館対応している施設有)	4/18～5/6	
97		アウトドアエリアの閉鎖	・町外や県外からのアウトドア愛好家の来訪により、「集団化」することを未然に防ぐため、オートキャンプ場等の閉鎖を継続	4/17～5/6	
98		公園の閉鎖	・子どもが遊べる場所として人気のある大型遊具のある公園は、大勢の町民が利用することが予測され、感染拡大の要因になると考えられるため、閉鎖を継続	4/17～5/6	
99		音声告知放送による住民周知	・不要不急の外出自粛、徹底的な「3密」の回避、手洗い・うがい等の感染症対策の徹底等を継続して周知 ・大型連休前に、旅行や帰省の自粛を促す内容を追加 放送時間 7:10、19:10の1日2回 毎日放送	4/20～5/6	
100		CATVコミュニティチャンネルによる注意喚起	・L字テロップによる感染症防止対策の周知を継続 ・感染症拡大防止について、町長からのメッセージを町民に向けて放送 ・揖斐郡医師会の協力を得て、新型コロナウイルス感染症拡大防止の必要性や緊急性を周知・徹底を放送	～5/6	

	市町村	取組名	内容	期間	備考
101	大野町	外出自粛、3密回避の徹底の周知強化	・外出自粛、3密回避の徹底を防災無線で呼びかけ、町HPに特設ページを開設し、周知を強化	4/29～5/6	
102	池田町	公園の閉鎖	・土日を中心に100～200張のテントが設営される大津谷公園キャンプ場を4月10日から当面の間、使用を禁止とし、トラロープやバリケードで侵入や駐車できないよう徹底	4/10～当面	
103		感染予防に関する注意喚起	・GW期間中の感染予防に関する注意喚起の首長メッセージを発出(防災行政無線の放送・HP)	4/28	
104	北方町	周知の強化	・防災無線での呼びかけ ・路線バスのターミナルに自粛のチラシ貼り付け ・広報誌への掲載	4/29～5/6	
105	坂祝町	外出自粛、周知の強化	「大型連休中も、人との行き来を我慢し、命を守る行動をしましょう」 ・防災無線で呼びかけ ・かわら版メール配信(登録した町民700人/町人口8000人) ・幼稚園・小・中学校から保護者へのメール配信	4/27～5/6	
106	富加町	3密回避の徹底、周知の強化	・町外からも多くの家族連れなどが集まる都市公園(半布ヶ丘公園)において、利用の自粛を呼びかけ。GW期間中は閉鎖も検討	4/29～5/6	
107		3密回避の徹底、周知の強化	・防災無線での呼びかけやHPで周知を徹底	4/27～5/6	
108	川辺町	周知の強化	・期間前に首長メッセージの発出 ・防災無線での呼びかけ ・SNSでの周知の徹底 ・町内巡回及び啓発活動(青パト)	4/29～5/6	

	市町村	取組名	内容	期間	備考
109	七宗町	来訪者の制限等	・道の駅に併設した電光掲示板を利用して、外出自粛の広報 ・日本最古の石博物館の駐車場の閉鎖	4/29～5/6	
110		外出自粛の要請	・防災無線で呼びかけを行う。また、ホームページ等で注意喚起を実施	4/29～5/6	
111	八百津町	3密回避の徹底、周知の強化	・大勢の人が集まり、3密の危険性が高まる場合のある「公園」において、利用の自粛や密集回避を記した注意看板の設置 ・防災無線、特設サイトにより、周知を徹底	4/29～5/6	
112	白川町	3密回避の徹底、外出の自粛(帰省含む)等、感染予防周知の強化	・大勢の人が集まる3密の危険性が高まる場所の回避、適正な距離の確保、帰省を含む外出、移動の自粛等を、防災行政無線、すぐメール、ケーブルテレビ、ホームページ等を活用し周知を徹底	4/25～5/6	
113		観光客の来訪抑制	・多くのドライバーが立ち寄る道の駅の休業(町内2か所)	4/25～5/6	
114		河川敷でのバーベキューを規制する看板、トラサク等の設置	・例年多くの人でにぎわう一部の河川敷(町内3か所)を閉鎖 ・バーベキュー等の実施自粛を呼びかけ ・ゴールデンウィーク中パトロールを実施	4/25～5/6	
115	東白川村	施設の封鎖	・休日及びGWなどにBBQなどで利用が見込まれる村内の公園について、指定管理者に施設の封鎖を依頼	4/20～	
116		CATVを活用したテレビ放送	・村長による帰省及び外出自粛のメッセージを発信 ・診療所の所長(医師)による感染防止対策を呼びかけ	①4/22 ②4/21・30	

	市町村	取組名	内容	期間	備考
117	東白川村	各種媒体を活用した周知徹底	①CAVT放送 ・村長による帰省及び外出自粛のメッセージを発信 ・診療所の所長(医師)による感染防止対策を呼びかけ ②CAVT文字放送 ・CATVの文字放送を活用し、帰省の自粛を要請 24回/日×11日間 ③音声告知放送 ・音声告知放送を活用し、帰省自粛などの放送を実施 2回/日×11日間 ④広報ひがしらかわ号外の発行 ・外出自粛、帰省自粛、感染防止、各種支援策等と呼びかける、広報号外を発行し、新聞折り込みにして配布	①村長4/22 医師4/21、30 ②③4/23～5/3 ④4/30	
118	御嵩町	外出自粛、3密回避の周知	・首長メッセージを防災無線で放送、町公式HPに掲載、町公式SNSで発信	4/29～5/6	
119		外出自粛、3密回避の周知	①消防団員(女性消防団員を含む)が町内を消防車両で巡回し、拡声器を使って呼びかけ ②首長メッセージを町防災・防犯メール配信サービス登録者に対して送信	①4/27～5/3 ②4/29～5/6	
120		外出自粛、3密回避の周知	・町が管理する公園等への入場制限	4/29～5/6	
121	白川村	観光客の来訪制限	・GW期間中(5/2～6)、世界遺産白川郷合掌造り集落内外の観光施設・公共駐車場・観光店舗をすべて閉鎖と発着する公共路線バスの全便運休を実施し、白川郷への来訪を「原則閉鎖」する首長メッセージの発出 ・村・観光協会等HP・マスコミへの要請等による上記内容の周知徹底	5/2～5/6	
122		3密回避の徹底、周知強化	・不要不急の外出と3密回避を徹底する首長メッセージの発出 ・首長による防災無線での緊急放送、村HPに特設サイトを開設し、周知を徹底(上記観光客の来訪制限と同様)	4/18～5/6	

「大型在宅連休」スタート！ 岐阜県民のすべての皆さまに

1 本県最初の新型コロナウイルス患者が確認されてから2か月 (感染者149人、うち死者6人)

(1) 新型コロナウイルスは、誰でも、いつでも、どこでも身近なところに

① 旺盛な感染力

わずか一人の確認から47人に！

② 家族内感染の多発、年齢を選ばず

42人(約30%)が同居の家族から。同居三世帯感染も！

③ 「夜の街」から家庭・職場感染へ

夜の街に起因するとみられる感染者は68人

④ 他県、海外からの感染

特に愛知県関係21人、海外関係5人

⑤ 突然の重症化

発症して1週間で亡くなるケースも！

(2) あなたが、ひとたび感染すると

① ご本人は隔離入院へ！

現状では治療薬・ワクチンなし。

面会謝絶。2週間から1か月、重症化すれば長期化。

② ご家族、職場の同僚、顧客など関係者全てが検査・経過観察に！

可児市クラスターのケースでは、約2,900人が対象

③ 事業所は、閉店、休業、生産ラインストップ！

④ 医療現場への負担増

日夜必死の献身的対応をいただいている医療従事者に多大な負担。

2 「大型在宅連休」に向けて

全国的に、また本県においても、3月下旬の連休に警戒意識が緩み感染の急拡大につながりました。

現在、「緊急事態宣言」にもかかわらず、岐阜市内の人の往来の減少率は4割から5割程度。目標の接触機会の8割減少にはほど遠い状態です。

この大型連休は最大12日間の休み。以下のとおり、緩みなく、感染拡大防止に取り組みましょう。(県からの主な呼びかけは、別添)

(1) 人との接触機会を徹底して減らしましょう

不要不急の外出を自粛し、特に、帰省や旅行、都道府県をまたぐ外出を避けてください。県外におられるご家族などの皆さまにも、不要不急の往来などを避けていただきましょう。

(2) 感染リスクから遠ざかりましょう

スーパーマーケットでの買い物など、生活の維持に必要な場合でも、感染リスクが高まる場面(密閉空間・密集場所・密接場面)があります。

また、屋外の公園での遊びや、河川敷でのバーベキューなどでも、大勢の方が集まれば、感染リスクは高まります。

例えば、買い物は一人で空いている時間に出かけたり、外出時には、マスクの着用、手洗いの徹底、人との距離をしっかりと保つなど、身の回りの感染リスクを注意深く避けてください。

(3) 在宅を楽しみましょう

県美術館の収蔵作品をはじめ文化芸術を楽しむ動画や、ミナモTVを活用するなど、ご家族で「大型在宅連休」を楽しみましょう。

令和2年4月24日

岐阜県知事

古田 肇

「大型在宅連休」に際しての県からの主な呼びかけ・要請

- 1 観光自粛の呼びかけ
- 2 在宅勤務等の要請
- 3 スーパーマーケットなどにおける感染拡大防止対策の要請
- 4 パチンコ店への休業要請・ゴルフ場などにおける感染拡大防止対策の要請
- 5 自然公園の利用自粛の呼びかけ
- 6 都市公園の利用自粛の要請
- 7 登山自粛の呼びかけ
- 8 河川敷・砂防設備周辺等の利用自粛の呼びかけ
- 9 児童生徒及びその家族への感染拡大防止対策の呼びかけ

5月7日以降の学校の臨時休業について

1 臨時休業の延長

○5月31日（日）まで県立高校・特別支援学校の臨時休業を延長

- ・学校再開にあたっては、児童生徒の安全確保の観点から、大型連休中の外出・移動の抑制の効果や、その後の感染者の発生状況等を慎重に見極める必要がある。
- ・県内の10市町において小中学校等の臨時休業を5月31日（日）まで延長している。

○その他の県立学校（以下12校）の臨時休業を延長

※ その他の県立学校：12校

国際たくみアカデミー、木工芸術スクール、情報科学芸術大学院大学、農業大学校、国際園芸アカデミー、森林文化アカデミー、衛生専門学校、多治見看護専門学校、下呂看護専門学校、岐阜県立看護大学、障がい者職業能力開発校、消防学校

○市町村、私立学校及び大学等高等教育機関の臨時休業の延長を要請

- ・市町村、私立学校及び大学等高等教育機関の設置者に対しても、5月31日（日）まで、臨時休業を延長するよう要請する。

○幼稚園、保育所及び放課後児童クラブ等の臨時休園・閉所の延長を要請

- ・幼稚園、保育所、放課後児童クラブ及び放課後等デイサービス等について、市町村並びに施設設置者に対し、5月31日（日）まで、臨時休園・閉所を延長するよう要請する。
- ・ただし、医療従事者、警察、消防など社会の機能を維持するために就業を継続していただくことが必要な方やひとり親家庭をはじめ、仕事を休むことが困難な方々の子どもに対しては、保育の場の確保が必要である。そのため、こうした方々に対しては、継続して受入れの体制を取っていただくよう、市町村及び施設設置者に対し、併せて要請する。

2 学習支援の実施

○県立高校・特別支援学校：オンライン授業の配信充実

- ・各学校のオンライン教室数を増強し（各学校1→3）、学年・部ごとに授業を展開

○小中学校：学習支援動画の作成、提供

- ・県教育委員会において学習支援動画を作成、市町村教育委員会へ提供（各市町村によるホームページ掲示、CATV等を通じた配信等の取組みを促進）

3 心のケアの実施

○長期間家庭で過ごす児童生徒の心のケア

- ・電話相談窓口（子どもSOS24、ほほえみ相談ダイヤル）の再周知
- ・SNS（LINE）を活用した教育相談を6月中旬まで延長実施
- ・スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施

臨時休業期間中の児童生徒に対する学習支援等について

		4/20 月	～	5/6 5/7 水 木	～	5/31 日
学習支援	県立学校 (高校・特支)	<p>■ 全ての県立学校でオンライン授業実施 ※ 1校あたり1オンライン教室でスタート(4/20～) → 1校あたり3教室(各学年1オンライン教室)に増強(5/11予定) <活用例> ○ 教師 ⇄ 生徒間の同時双方向型のオンライン指導 ○ 映像やデジタルコンテンツを教材として活用した指導 ○ アンケート機能を活用して生徒の授業理解度を確認 ※ スマホや家庭にWi-Fi環境がない生徒には、授業録画DVDを貸出、タブレット貸与検討</p> <p>■ 学校別サーバーに、オンライン授業の教材、課題プリント等を掲示・提供 → 生徒が各自ダウンロード・プリントして利用</p> <p>■ 課題(ノート、ワークブック、プリント等)の回収・確認、追加課題の配布(郵送等)</p> <p>■ 電話やメールによる質問受付・回答</p>				
	市町村立 学校 (小・中)	<p style="text-align: center;">新しい教科書に基づいた学習支援</p> <p>■ 家庭学習プランニングシート作成・提供(4/8～) → 規則正しい生活・学習のための日課票 ・ 毎日の健康状態(検温・体調)、食事、起床・就寝時間 ・ 学校の時間割に応じた家庭学習の記録等</p> <p>■ 家庭学習ワークシート作成・提供(3/10～) → 全学年・全教科の課題プリント</p> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>■ 学習支援動画の作成・提供(4/24から单元ごとに提供) → 県教委で、教科書に即した動画を作成、各市町村教委に提供 (各市町村によるホームページ掲示、CATV等を通じた配信等の取組を促進)</p> </div>				
心のケア	<p>○ 電話相談窓口(子どもSOS24、ほほえみ相談ダイヤル)の再周知 ○ 各学校に児童生徒からの質問・相談受付専用電話を設置【県立学校】</p> <p>○ SNS(LINE)を活用した教育相談(5/6～6月中旬まで延長実施) ○ スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施</p> <p>○ 悩みを把握する「心のアンケート」実施(4/20、5月中旬)【県立学校】</p>					

岐阜県美術館 新型コロナウイルス感染症対応の取組みについて ～#岐阜県美は今 ナンヤローネプロジェクト@オンライン～

外出を自粛いただいている県民の皆さんに対し、自宅に居ながら美術や文化活動に触れられる機会を提供するとともに、SNSを利用した参加型のプログラムを通じ、文化・芸術に親しんでいただく取組みを展開する。

【取組内容】

(1) 情報発信型プロジェクト

○「#岐阜県美は今」

出かけることなく自宅で県美術館の収蔵作品等を楽しんでいただく機会を積極的に提供する。

- ・ 県美術館の収蔵作品等を新聞紙面とそれに連動した動画で紹介
- ・ 学芸員おすすめの収蔵作品の解説動画や美術館活動をSNSを通じて毎日紹介

○「ナンヤローネアートツアーって、こんな感じ」

- ・ 平成28年度から毎月開催してきた参加型の作品鑑賞プログラム「ナンヤローネアートツアー」の様子をホームページで紹介し、参加者同士が交流しながら作品鑑賞を楽しむプログラムの魅力を感じていただく。

(2) 参加型プロジェクト

○「#岐阜県美_私の元気はここから」

- ・ 県民の皆さんに「元気が出るコトやモノ」をテーマに作品を制作いただき、自らのSNSに「#岐阜県美_私の元気はここから」を付けて投稿いただくことで、自宅で創作活動を行う県民を応援し、県民が発信する元気を共有する（投稿作品の一部は、後日、県美術館のホームページで紹介（予定））。

